

分野横断的に検討すべき指標について

1. 検討の方向

社会資本整備審議会計画部会基本問題小委員会において、以下のとおり、「今後の検討方向」がとりまとめられており、各分野の検討内容について、基本問題小委員会への報告が求められているところ。

- 社会資本整備に対する国民の理解を深める観点からも、可能な限り施設別の縦割りではなく、施設横断的な目標・指標を検討すべきである。
- 「安全」：(中略)「減災」の考え方を踏まえ、施設(ハード)の整備とソフト対策を組み合わせた目標設定の努力が必要である。
- 「活力」：(中略)道路・空港・港湾等の相互作用や連携に着目することが重要である。

2. 今後の予定

上記検討の方向に沿って検討を行い、平成19年2月に開催予定の基本問題小委員会に報告する予定。

現行社会資本整備重点計画における道路分野の指標に関する報告（案）

- 1．現行の社会資本整備重点計画における横断的な取り組みの中で、道路分野に関する指標は13指標あり、そのうち7指標について連携している。
- 2．今後は、「国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率」について連携を検討していく予定。

指標	道路施策	連携する施策	指標の連携状況
1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路及び信号機並びに不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合	・ 連続的な段差の解消 ・ 視覚障害者誘導用ブロック ・ 幅の広い歩道等整備	・ 建築物や住宅内での手すりの設置 ・ 広い廊下幅の確保 ・ 視覚障害者用音響式信号機等	連携済
都市域における水と緑の公的空間確保量	・ 道路緑化	・ 都市公園をはじめとする公園緑地整備 ・ 港湾、空港周辺地域等での緑化 ・ 市街地に隣接する山麓斜面等でのグリーンベルトの整備・保全等 ・ 建築物屋上や壁面を含む民間建築敷地内の緑化等民有地の緑化を支援 ・ 水に親しむことができる空間の確保(河川、港湾、海岸、下水道)	連携済
市街地の幹線道路の無電柱化率	・ 電線類の地中化 ・ くらしのみちゾーンの形成等	—	単独
地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	・ 電線類地中化も含めた避難路の整備 ・ 地震に強い緊急輸送道路ネットワーク等の整備	・ 広域避難地など避難地の整備 ・ 防災拠点となる公園整備 ・ 建築物及び住宅の不燃化 ・ 避難地や避難路の周知 ・ 災害発生時の緊急・応急対応等に関する防災計画の作成等	連携済
道路交通における死傷事故率	・ 幹線道路ネットワークの体系的な整備 ・ 事故危険箇所での集中的対策 ・ 歩行者等の事故多発地区における歩行者・自転車安全対策の重点実施(あんしん歩行エリアの整備) ・ 高度道路交通システム (ITS) ・ 踏切道の改良等	・ 信号機の高度化 ・ 交通安全施設等の整備 ・ 交通規制 ・ 鉄道交通に係る安全対策	連携済
災害時に広域的な救援ルートが確保されている都市の割合	・ 地震や豪雨、豪雪に強い緊急輸送道路ネットワーク等の整備	—	単独
NO ₂ の環境目標達成率	・ 交通需要マネジメント ・ 道路整備	・ 低公害車の開発・普及 ・ ディーゼル微粒子除去装置導入等自動車の低公害化 ・ 信号機、鉄道、港湾等の基盤整備 (道路整備も一体的に) ・ 違法駐車対策	連携済
夜間騒音要請限度達成率	・ 騒音低減効果のある高機能舗装の敷設 ・ 環境施設帯等の沿道環境対策	・ 空港環境対策等	連携済
国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率	・ 国際標準コンテナ車が支障なく通行可能な幹線道路ネットワーク等の道路整備	・ 港湾の整備	連携を検討
拠点的な空港・港湾への道路アクセス率	・ 空港・港湾へのアクセス道路等の道路整備	—	単独
道路渋滞による損失時間	・ バイパス、環状道路、市街地における都市計画道路等の整備 ・ ボトルネック踏切の立体交差化 ・ ハード・ソフト一体となった駐車対策 ・ ITSの推進 ・ ETC及び3メディア対応型VICS対応車載機の普及促進 ・ 交通需要マネジメント ・ 面的集中工事と掘削規制の一体的実施等による路上工事の縮減等 ・ バスロケーションシステムの整備	・ 信号制御の高度化 ・ 都市鉄道等の整備 ・ 自由通路、駅前広場の整備等交通結節点の改善	連携済
路上工事時間の縮減率	・ 面的集中工事と掘削規制の一体的実施等による路上工事の縮減	—	単独
隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連絡されている割合	・ 道路整備	—	単独

現 行 計 画 の 目 標 ・ 指 標

現行計画では、事業や施設間での連携による指標は、約半数（35指標のうち、17指標）に及んでいる。しかし、「今後の検討方向」に従った更なる横断的目標・指標の検討が必要

○暮らし～生活空間の充実等を通じた豊かな生活の実現

重点目標	指標
(1) 少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等 すべての人々が暮らしやすい社会の形成を目指す。特に高齢者や障害者等にとって、生活空間が移動しやすく、暮らしやすいバリアフリー社会の形成、子育てしやすい社会の実現を図る。	1 1日当たりの平均利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺等の主な道路及び信号機並びに不特定多数の者等が利用する一定の建築物及び住宅のバリアフリー化の割合 (旅客施設の段差解消(鉄道・自動車交通・海事・港湾・航空)、視覚障害者誘導用ブロック、道路、信号機、建築物(住宅・営繕)、住宅)
(2) 水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等 良質な水資源の確保によりきれいな水を安定的に供給するとともに、水と緑豊かで美しい都市生活空間等を形成する。	2 河川における汚濁負荷削減率 3 都市域における水と緑の公的空間確保量(公園・道路・河川・砂防・港湾・航空)
(3) 良好な居住環境の形成 美しくゆとりある環境の中で、質の高い居住性の実現を図る。	4 市街地の幹線道路の無電柱化率(道路・街路) 5 汚水処理人口普及率(下水道・集落排水・浄化槽)

○安全～防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化

重点目標	指標
(4) 水害等の災害に強い国土づくり 都市型災害対策や災害弱者への対応等に重点を置いて、水害、土砂災害(土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊)、津波・高潮、雪害、火山噴火災害等の災害から国土の保全を図り、社会経済活動を支え、生命・財産・生活の安全性の確保する。	6 洪水による氾濫から守られる区域の割合(河川・砂防) 7 床上浸水を緊急に解消すべき戸数(河川・砂防・下水道) 8 土砂災害から保全される戸数 (うち災害弱者関連施設数) 9 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積
(5) 大規模な地震、火災に強い国土づくり等 大規模な地震や火災から、生命・財産・生活の安全性と社会経済活動を確保する。また、災害発生時の避難施設、支援活動を確保する。	10 地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消(河川・海岸) 11 多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化(建築物(住宅・営繕)、住宅) 12 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合(都市・住宅・道路・街路・公園) 13 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 14 災害時に広域的な救援ルートが確保されている都市の割合 15 港湾による緊急物資供給可能人口
(6) 総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 陸・海・空の交通に関する安全を確保し、事故やテロ等の未然防止と被害軽減を図る。	16 道路交通における死傷事故率(道路・交通安全施設) 17 ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数(港湾・航路標識) 18 国内航空における事故発生件数

○環境～地球環境から身近な生活環境までの保全・創造

重点目標	指標
(7) 地球温暖化の防止 地球温暖化対策推進大綱に基づき地球温暖化の防止を図る。	(地球温暖化対策推進大綱における目標)
(8) 都市の大気汚染及び騒音等に係る生活環境の改善 都市部における交通に起因する大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善を図る。また、ヒートアイランド現象の緩和を図る。	19 NO2の環境目標達成率 20 夜間騒音要請限度達成率
(9) 循環型社会の形成 循環型社会形成推進基本計画に基づき廃棄物等の発生抑制、適正な循環的利用(再使用、再生利用、熱回収)の推進及び建設発生土の有効利用の推進とともに、循環的な利用のできない廃棄物等の適正処分など環境負荷の低減を目指す循環型社会の形成を図る。	(循環型社会形成推進基本計画で定められた循環利用率、最終処分量の目標)
(10) 良好な自然環境の保全・再生・創出 生態系に配慮した豊かで美しい自然環境の保全、再生及び創出を図る。	21 失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合(河川・海岸) 22 失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合(河川・港湾)
(11) 良好な水環境への改善 良好な水質、健全な水量等を有する水環境への改善を図る。	23 環境基準達成のための高度処理人口普及率 24 湾内青潮等発生期間の短縮(港湾・下水道)

○活力～国際競争力の強化、都市再生、地域連携や観光振興等を通じた、魅力と活力にあふれる経済社会の形成

重点目標	指標
(12) 国際的な水準の交通サービスの確保等及び国際競争力と魅力の向上 国際的な水準の交通サービスの確保、国際的な人の移動の促進、国際物流の円滑化等を図り、我が国の国際競争力と魅力の創造を図る。	25 国際航空サービス提供レベル(旅客、貨物) 26 国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率 27 ふくそう海域における管制船舶の入港までの航行時間の短縮(港湾・航路標識) 28 拠点的な空港・港湾への道路アクセス率 29 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現
(13) 国内幹線交通のモビリティの向上 人や物の広域的な移動・交流の拡大、効率化を図る。	30 国内航空サービス提供レベル(旅客) 31 フェリー等国内貨物輸送コスト低減率
(14) 都市交通の快適性、利便性の向上 都市における交通渋滞・混雑を緩和し、円滑な交通を確保するほか、利用しやすい交通機能を備えた快適で魅力ある都市生活空間等を形成する。	32 道路渋滞による損失時間 33 信号制御の高度化により短縮される通過時間 34 路上工事時間の縮減率
(15) 地域間交流、観光交流等内外交流の推進 地域間交流、観光交流等の国内外の交流を促進し、地域や経済の活性化を図る。	(再掲)指標25、28、29、30 35 隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道で連絡されている割合